

新日鐵住金かずさマジック

都市対抗野球大会2回戦～決勝戦応援プラン 募集要項

2回戦以降プラン バスプラン申込書

- 2回戦プラン : ご旅行期間 7月19日(木)日帰り 試合開始14:00(3塁側)
JRプラン バスプラン(先着80名まで)
- 準々決勝プラン: ご旅行期間 7月21日(土)日帰り 試合開始18:00(3塁側)
JRプラン バスプラン(先着80名まで)
- 準決勝プラン : ご旅行期間 7月23日(月)日帰り 試合開始13:30(1塁側)
JRプラン バスプラン(先着80名まで)
- 決勝プラン : ご旅行期間 7月24日(火)日帰り 試合開始18:00(1塁側)
JRプラン バスプラン(先着80名まで)

- 旅行代金(お一人様)下記の通り
- 食事はございません ■ 添乗員は同行しません
- 最少催行人員 バスプラン 40名、JRプラン 2名
- 募集人員 バスプラン 80名(但し定員になり次第、締切といたします)
- * なおJRプランは特定の駅でのみ当日受付を行います。
- * 応援募集対象者 どなた様でもお申込み可能です！

*各プランの申込受付期間は下記表をご覧ください

プラン名 いずれのプランも小学生未満の 幼児・乳児は無料です。	かずさ市民応援団会員の方		会員以外の方
	法人・個人 ファミリー会員	体育部 後援会会員	
バスプラン (一般応援ツアー)	中学生以上	1,500円	2,500円
	小学生	500円	1,000円
JRプラン	中学生以上	1,500円	袖ヶ浦駅 2,000円 その他の駅 2,500円
	小学生	500円	1,000円

■ご旅行代金に含まれるもの…
 ○交通費(バスプランは、指定場所から東京ドーム間の往復代金、JRプランは指定駅から水道橋駅間の往復運賃) ○都市対抗野球観戦チケット ○消費税
 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。
 ■ご旅行代金に含まれないもの(上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。)○個人的性格の費用:食事代、飲み物代、クリーニング代、電話代など、
 ○傷害、疾病に関する医療費、○任意の国内旅行傷害保険料、
 ○JRプランは特急列車、グリーン車を利用した場合の各料金
 ■旅行代金算出基準日 平成30年6月20日
 ■ご参考価格…
 ①JRにて水道橋駅までの往復普通運賃(大貫発着 2,980円~袖ヶ浦発着 2,280円)
 ②君津駅から高速バスで東京駅で下車し、JRで水道橋駅までの往復運賃(3,220円)

バスプラン(一般応援ツアー)

- 日程表 貸切バス/往復とも直行
 指定集合場所 ===== 東京ドーム ===== 指定解散場所
- 集合(出発)時間 ○ 2回戦 7/19(木)11:00 集合 (11:20 出発)
 ○ 準々決勝 7/21(土)14:00 集合 (14:30 出発)
 ○ 準決勝 7/23(月)10:30 集合 (11:00 出発)
 ○ 決勝 7/24(火)15:00 集合 (15:30 出発)
- 1)最終出発時刻: 出発時刻を過ぎるとバスは出発します。ご注意ください。
 - 2)集合(解散)場所 全日程:君津体育館前(大和田)
 - 3)当日ご出発時について:係員の誘導にそってバスにご乗車ください。必ず参加証(乗車券)をお持ちください。スムーズな乗車の為にも、早めのご集合にご協力ください。なお、状況によっては集合後随時出発となる場合がございます。なおバスは定刻の時間に出発しますのでご注意ください。
 - 4)試合終了後のバスご乗車最終時刻について
試合終了時刻の30分後をもって、最終のバスの出発時間といたしますのでご注意ください。
 - 5)利用貸切バス会社:日東交通、または小湊鉄道、櫻井観光バス、東都観光バス、日の丸自動車、オートウィル、なの花交通、アルファ交通、あすか交通、アーガス観光、東洋バス

お申込み先・旅行代金のお支払方法

- ・別紙「申込書」に必要事項を記載の上、下記の窓口でお申込みいただき、チケットと引換えに旅行代金をお支払いください
- ・その際、既にかずさ市民応援団にご入会済の方は**必ず会員証をご持参**下さい。当日入会と同時に申込みの方は、会員旅行代金で参加することができます。
- ・休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので翌営業日の受付となります。また、電話・FAXでのお申込み、変更の受付は行っておりません。

受付場所	申し込み受付期間								払い戻し 期間	受付時間
	7/17 (火)	7/18 (水)	7/19 (木)	7/20 (金)	7/21 (土)	7/22 (日)	7/23 (月)	7/24 (火)		
日時										
試合日			2回戦 14:00		準々決勝 18:00		準決勝 13:30	決勝 18:00		
かずさ市民応援団事務局(厚生 SC 内) 特設カウンター	○ 12:00-	○ 二回戦 受付終了	/	○ 準々決勝 準決勝 受付終了	/	/	○	/	7/26(木) 15:00まで	木・土・日を除く 9:00 ~ 16:30
近畿日本ツーリストアピタ君津営業所 特設カウンター(アピタ2階)	○ 12:00-	○ 二回戦 受付終了	/	○ 準々決勝 受付終了	/	○ 準決勝 受付終了	○ 決勝 受付終了	/	受付して おりません	木・土曜除く 10:00 ~ 16:30 (13:00~13:45は休憩)
当日JR受付 特設カウンター			○ 9:30- 11:30 受付		○ 13:30- 15:30 受付		○ 9:00- 11:00 受付	○ 13:30- 15:30 受付	受付して おりません	左記のとおり

*ただし当日受付用のJR券の数に限りがございますので、事前のお申込みをおすすめします。

【アピタ店のご案内】アピタ店の受付は応援ツアー専任スタッフ1名のみで行います。他のスタッフは受付できませんのでご了承くださいませようお願いいたします
 なお土日は非常に混雑をし、お待たせいたします場合がございますが予めご了承ください。お申込み・お問い合わせは直接ご来店下さい。

翌試合以降が不実施となった場合、購入したチケット払い戻し手続きについて

- 払い戻し期間 試合終了日 から 平成30年 7月 26日 (木) 15:00 まで
- 受付場所 君津製鐵所 厚生サービスセンター内(1階)特設カウンター 住所: 木更津市築地1番地1 電話:0439-53-0226
- * 受付の際は会員証と、JR切符(往復2枚分)を、受付時にお渡しいたしました専用の封書に入れた状態でご持参ください。
 - * なお、実施された試合のチケットの払い戻しは致しておりません。
 - * 払い戻しの受付期間を過ぎたチケットは、払い戻しができませんのでご容赦ください。
 - * 近畿日本ツーリストアピタ店特設カウンター、JRの各駅では、払い戻しの受付は行っておりません。

かずさ市民応援団事務局

(厚生サービスセンター内)

住所: 木更津市築地1番地1 電話:0439-53-0226

内線: 3879・4914 E-mail: info@kazusamagic.com

担当: 賤津・山本・高山・南・西井・並木

なお、こちらのお電話でのお申し込み、変更等の受付はしていません

旅行企画・実施 株式会社近畿日本ツーリスト首都圏

千葉支店



旅行業公正取引協議会 見光庁長官登録旅行業第2053号 一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 千葉支店

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル6階

担当: 瀧川元靖・辻本 萌

営業時間: 月～金 9:00～17:45 (土日祝日休み)

総合旅行業務取扱管理者: 児玉靖生・橋 清志

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約の履行、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件書

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。また同時に参加申込金をお支払ください。(2)電話等の通信手段にてのご予約はお受けしていません。(3)a.旅行開始日に75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を書いている方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。(4)お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。(5)本旅行は近畿日本ツーリスト首都圏が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記旅行代金の受領をもって成立するものと、成立日は当社が旅行代金を受領した日とします。

■旅行代金・追加旅行代金 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。

■確定日割表 確定日割表は、お申し込み受付時にお渡しいたしましたチケットに記載がございます。ご出発の前日までに交付いたします。ただし、出発の7日前以降にお申し込みの場合は旅行開始日当日に交付いたします。なお、交付日以前であってもお申し出いただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更 (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせいたします。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除) お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目から9日目までの取消 旅行代金の20%

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消 旅行代金の30%

旅行開始日の前日 旅行代金の40%

旅行開始日当日(旅行開始前) 旅行代金の50%

旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合 旅行代金全額

①取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除) 下記の場合は取消料はかかりません。(一部例外)

①お客様が旅行開始前にお申し出された場合、重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。②旅行代金が増額された場合。③当社が確定日割表を表記の日までに交付しない場合。④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社の責任 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を受けたとき。

■特別補償 当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われなかった日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証 旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■お客様の責任 お客様の故意又は過失により当社が損害を受けたときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替 お客様が承諾した場合は、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日割表でお知らせする連絡先にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報情報の取扱について (1)当社は、お申し込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。(2)当社およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

(3)当社は、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

(4)上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約について この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページhttp://www.knt.co.jpからもご覧いただけます。

■当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。承認番号 0440-1806-1015

変更補償金の支払いが必要となる変更

1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更 1.5 3.0

2. 契約書面に記載した入場する観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更 1.0 2.0

3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。) 1.0 2.0

4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更 1.0 2.0

5. 契約書面に記載した本邦内旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更 1.0 2.0

6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更 1.0 2.0

7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更 1.0 2.0

8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、兼乗その他の客室の条件の変更 1.0 2.0

9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タートル中に記載があった事項の変更 2.5 5.0

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。承認番号 0440-1806-1015

お申込書は必ずご自身用のコピーを取りご提出ください。

申込書番号 厚生・プロバタ NO 印

変更等 内訳

合計 完納

7月23日(月) 10:30集合 準決勝 君津体育館前(大和田) 合計額 80名限定

7月24日(火) 15:00集合 決勝 君津体育館前(大和田) 合計額 80名限定

7月19日(木) 11:00集合 2回戦 君津体育館前(大和田) 合計額 80名限定

7月21日(土) 14:00集合 準々決勝 君津体育館前(大和田) 合計額 80名限定

お申し込み欄

お申し込み欄 (個人会員) フォルダ会員 法人会員

お申し込み欄 (本支部後援会会員) 個人会員 法人会員

お申し込み欄 (個人会員) フォルダ会員 VIP 法人

お申し込み欄 (個人会員) フォルダ会員 VIP 法人

お申し込み欄 (個人会員) フォルダ会員 VIP 法人

お申し込み欄 (個人会員) フォルダ会員 VIP 法人

2回戦以降 応援バスツアー